

取組の進め方

エコアクションの標準的な取組は次のとおりです。各特定事業者は、次のP D C A サイクルを基本に運用しエネルギー消費の削減等に取り組みます。なお、指定管理施設や学校では、所管課からの要請に基づき取組を推進します。

P	3月	管理統括者の活動方針の設定	管理事務局
	4月	施設の取組目標の設定	施設管理課
		施設連絡会議の開催	管理事務局
		課の取組目標と法規制の把握・遵守方法等の決定	各課等
		指定管理者等への法規制遵守等の取組の要請	施設管理課
4月～5月	遵守する法規制の確認と周知	該当となる課(注)	
5月・11月	省エネ推進委員会の開催	施設管理課	
D	通年	取組目標等に基づく活動の実施 ・日常的な環境配慮活動の推進 ・設備の効率的な運転の実施 ・エネルギー消費量等の把握と周知、改善	職員等 施設運転責任者等 施設管理課等
		法規制の遵守状況の確認	各課等
	随時	研修や訓練の実施・参加	統括事務局 各課
C	10月・4月	職員各自の上期・下期達成状況のふりかえり	職員
	10月・4月	各課・各施設の達成状況のまとめ	各課等
	7月～12月	内部環境監査の実施	内部環境監査チーム
A	7月～2月	内部環境監査の指摘に対する取組等の見直し・改善	指摘のあった課
	10月・4月	実施状況のふりかえりと次期の取組への反映	各課等
	6月	最高責任者への報告と見直し、成果の公表	統括事務局

(注) 家電リサイクル法対象機器及び千歳市公害防止条例対象施設等、法規制を受ける機器及び設備を所管している課